

◎ 電子契約を利用するに当たっての注意事項等

- ・ 電子契約を希望される場合は、必ず入札書の送信期限(入札見積締切日時)までに電子メールで「電子契約利用申出書」を提出してください。
なお、提出する際は必ず参加資格申請で登録したメールアドレスから送信してください。
- ・ 紙による契約書を希望される場合は、提出不要です。
- ・ 「電子契約利用申出書」提出先のメールアドレス：kyouiku_densi@city.hachioji.tokyo.jp
- ・ 落札決定者以外の者が提出した「電子契約利用申出書」は破棄します。
- ・ 電子契約マニュアルは「入札・契約情報」の「電子契約(電子契約書)の導入について」に掲載しています。(https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/011/001/p007414.html)
- ・ 契約日は原則落札決定の日から起算して5営業日を設定します。その契約日の正午までに承認が必要になりますので、早期の承認をお願いします。(電子署名が付与される日と契約日を一致させるため)
- ・ 上記、契約日の正午までに承認がされなかった場合は、紙による契約書に変更します。
- ・ 申出書は八王子市ホームページからもダウンロードできます。
(https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/002/015/002/index.html)